

新郷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 3,257	千円 2,480,225	千円 70,390	千円 658,191	% 26.5	% 25.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

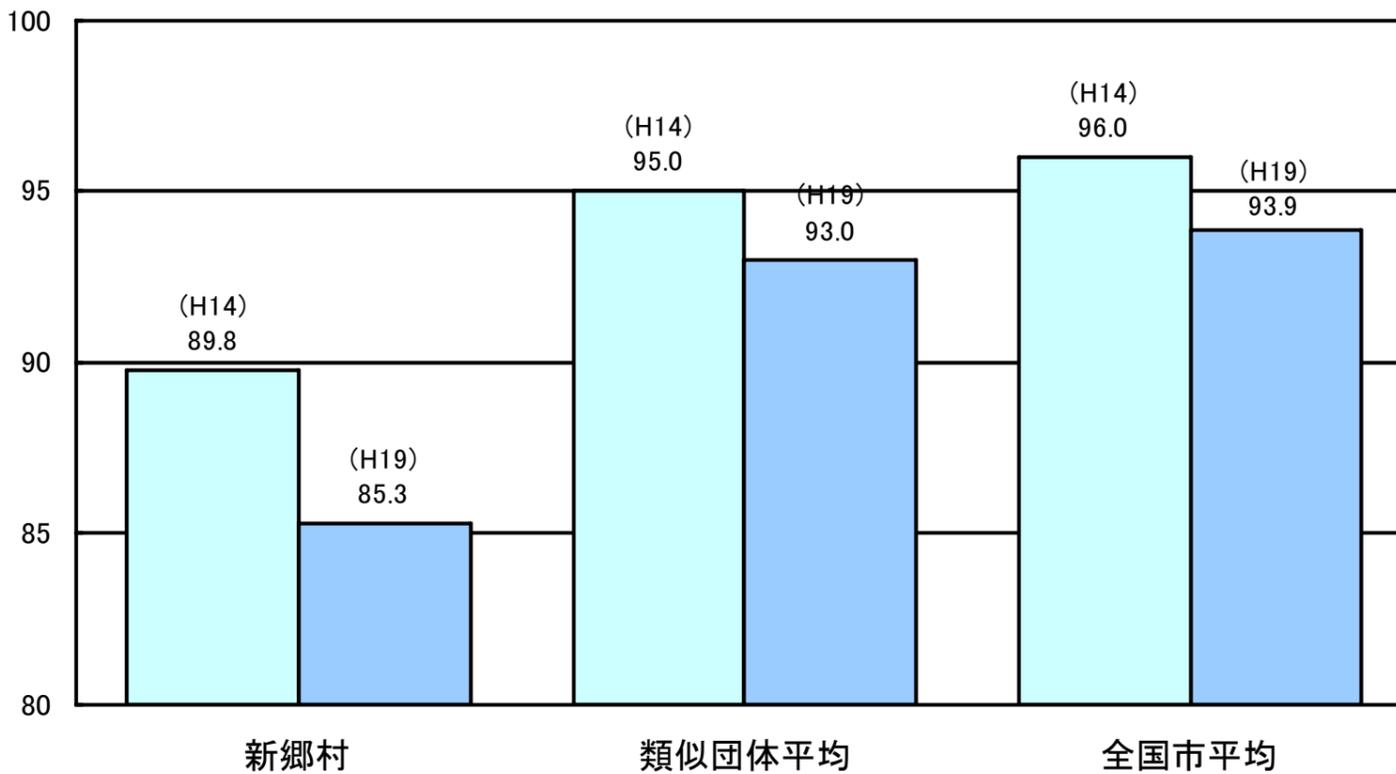
区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
18年度	人 75	千円 292,657	千円 28,663	千円 112,792	千円 434,112	千円 5,789	千円 5,697

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

期末手当は支給額から8%減した額を支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職 (平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新郷村	46.3歳	322,600円	379,205円	367,365円
青森県	43.6歳	354,147円	436,429円	396,019円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	42.7歳	321,308円	368,932円	353,187円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新郷村	47.8歳	6人	277,500円	347,210円	292,200円				
うち自動車運転手	44.1歳	4人	265,500円	368,741円	286,755円	自家用自動車運転手	49.3歳	196,800円	1.87
うち学校給食員	57.1歳	1人	301,400円	301,400円	301,400円	調理士	44.4歳	206,600円	1.49
青森県	47.9歳	575人	338,849円	393,549円	371,181円				
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円				
類似団体	48.8歳	4人	283,453円	308,927円	301,730円				

区分	参考(年収ベース(試算値)の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新郷村			
うち自動車運転手	4,868,412円	2,554,300円	1.91
うち学校給食員	5,344,900円	2,852,300円	1.87

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	新郷村	青森県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	166,796円	170,200円
	高校卒	138,400円	135,632円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	131,320円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

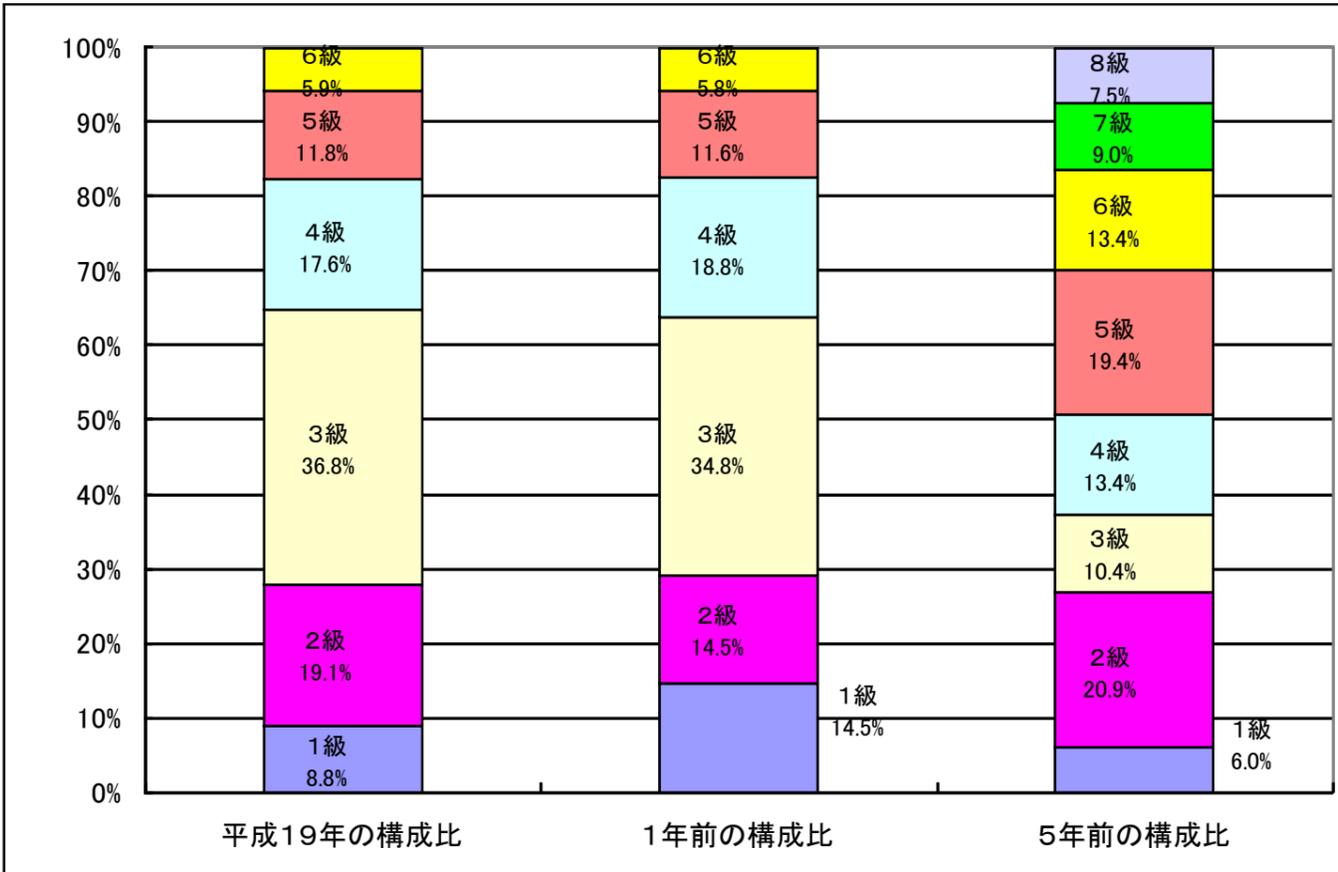
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	251,500円	309,700円	336,000円
	高校卒	240,100円	243,200円	283,800円
技能労務職	高校卒	219,200円	231,400円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事	4人	5.9%
5級	副参事	8人	11.8%
4級	総括主幹	12人	17.6%
3級	主幹	25人	36.8%
2級	主査	13人	19.1%
1級	主事	6人	8.8%

(注) 1 新郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新郷村	青森県	国
1人当たり平均支給額 1,528千円	1人当たり平均支給額 1,886千円	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成19年年4月1日現在）

新郷村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%） 1人当たり平均支給額 —千円 22,078千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

新郷村では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）	8,796千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	4,398円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）	2.2%		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症菌の附着し、若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき。	日額100円
診療手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	月額700,000円
往診手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年厚生省告示第177号）に定める単位に、診療報酬点数表に定める往診料の点数を乗じて得た額
地域手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	月額20,000円
X線手当	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事する職員	国民健康保険診療所の医師、技師として医療に従事したとき	医師：月額10,000円 技師：月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

18年度決算	支給実績	6,382千円
	職員1人当たり平均支給年額	106千円
17年度決算	支給実績	11,939千円
	職員1人当たり平均支給年額	190千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外 各6,500円/月 ※配偶者のいない場合の扶養親族1人目 11,000円/月 ※16~22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算	同	—	10,548千円	245,302円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員及び、自己所有の住宅を有する職員に対する手当 借家限度額 27,000円/月 自己所有住宅 3,000円/月	借家 同 持家 異 (青森県と同)	持家一律 3,000円	2,419千円	75,594円
通勤手当	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、交通用具利用者に対する手当 交通用具利用者限度額 55,000円/月 交通機関利用者限度額 24,500円/月	異 (青森県と同)		4,646千円	68,324円
管理職手当	20,000円/月~30,000円/月	異	総務課の参事又は課長、診療所長及び会計管理者 30,000円/月 参事(6級) 25,000円/月 副参事(5級) 20,000円/月	3,660千円	261,429円
寒冷地手当	経過措置期間中の区分および金額 世帯主で扶養親族3人以上 90,200円/年 世帯主で扶養親族1~2人 89,000円/年 世帯主で扶養親族なし 51,000円/年 その他の職員 36,800円/年 ※年額の5分の1を11月~3月まで支給	同		5,587千円	62,775円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額	等
給 料	村 長	534,100円	(参考) 類似団体における最高/最低額 825,000円 / 435,500円
	副 村 長	453,000円	665,000円 / 391,300円
報 酬	議 長	266,000円	307,000円 / 150,000円
	副 議 長	225,600円	251,000円 / 115,000円
	議 員	211,500円	236,000円 / 97,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(平成19年度支給割合) 3.25 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 1.3 月分	
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 763,000円×在職月数×0.455 16,298千円 任期毎 604,000円×在職月数×0.265 7,683千円 任期毎	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

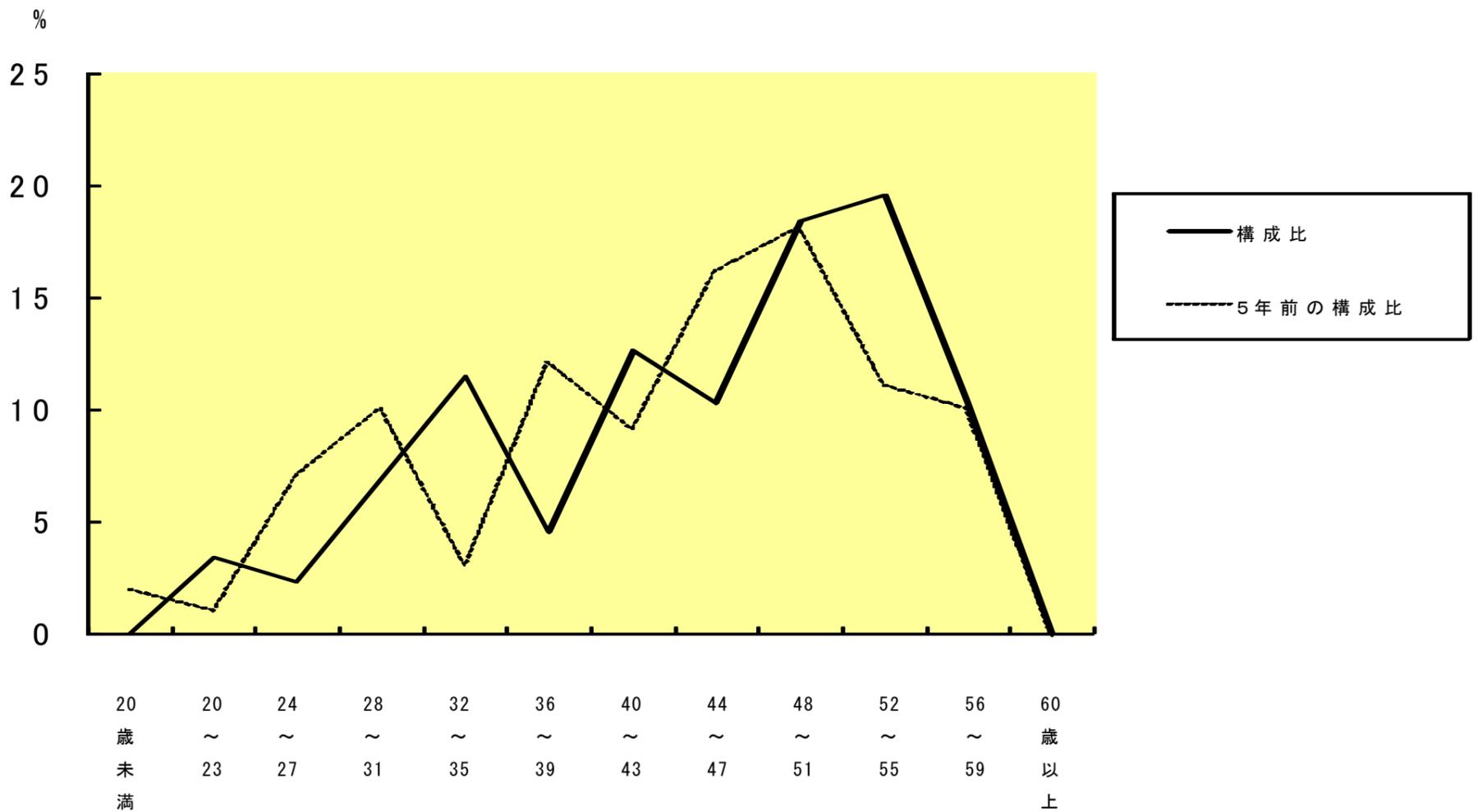
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2		
	総務	18	17	△1	
	税務	5	5		
	民生	15	14	△1	
	衛生	2	2		
一 般 行 政 部 門	農林水産	9	9		
	商工	7	8	1	
	土木	6	6		
	計	64	63	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数193.43人)
	教育部門	11	10	△1	
	消防部門				
	小 計	75	73	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 224.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数199.92人)
公 営 企 業 等 部 門	病院	7	7		
	水道	1	1		
	下水道	2	2		
	その他	3	4	1	地域包括支援センター部門の増
	小 計	13	14	1	
合 計		88 [107]	87 [107]	△1 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 267.12人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	2人	6人	10人	4人	11人	9人	16人	17人	9人	0人	87人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
90 人	80 人	△10 人	11.1 %

(参考) 新郷村定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	11人(14.1%)削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	65	64	63	61	—	57
	増 減		△1	△1	△3	△8(△12.3%)	
教 育	職員数	13	12	11	12	—	10
	増 減		△1	△1	0	△3(△23.1%)	
消 防	職員数	0	0	0	0	—	0
	増 減		0	0	0	0(0%)	
公営企業 等 会 計	職員数	13	13	14	14	—	13
	増 減		0	1	0	1(7.7%)	
計	職員数	91	89	88	87	—	80
	増 減		△2	△1	△1	△10(△11.0%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。